岬町予防接種及び健康診査等に係る実費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月15日

岬町長 田代 堯

岬町規則第22号

岬町予防接種及び健康診査等に係る実費徴収規則の一部を改正する規則

岬町予防接種及び健康診査等に係る実費徴収規則(平成14年岬町規則第15号)の一部を 次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条、第4条関係)

健康診査等の種類		実費徴収の額		減免該当者
		集団	個別	
特定健康診査		無料	無料	満70歳以上の者
結核・肺がん検胸部レントゲン検査		無料	無料	生活保護法(昭和25
診				年法律第144号)に
肺がん検診	喀痰検査	500円	500円	よる被保護世帯に属す
胃がん検診		500円	500円	る者
胃がん(内視鏡)検診		_	2,000円	
乳がん検診	マンモグラフィー検	500円	_	
	査一方向			
	マンモグラフィー検	500円	_	
	查二方向			
子宮がん検診	頸部	500円	500円	
	頸部・体部	_	500円	
大腸がん検診		無料	無料	
骨粗しょう症検診		500円	_	
高齢者インフルエンザ予防接種		_	1,000円	生活保護法(昭和25
高齢者肺炎球菌予防接種		_	4,000円	年法律第144号)に
新型コロナワクチン予防接種		_	8,000円	よる被保護世帯に属す
帯状疱疹定期予防接種		_	乾燥弱毒生水痘	る者
			ワクチン	住民税非課税世帯に属
			4,500円	する者
			乾燥組換え帯	
			状疱疹ワクチ	
			ン	

			11,000円	
健康教室	手芸教室	300円	_	
	調理実習	300円	_	

附則

この規則は、令和7年10月15日から施行する。